

きらめき 創造 大洲市 —みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

# おおず 市議会だより

2008  
No.15

平成 20 年 5 月 15 日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-2111 (代) FAX0893-23-1121



肱川河口（あらし展望公園より）

(3月)  
6日 本会議（開会・提案説明）  
12日 本会議（質疑・質問）  
13日 本会議（質疑・質問）  
14日 本会議（質疑・質問・委員会付託）  
17日 総務文教委員会  
18日 企画財政委員会  
19日 市民福祉委員会  
21日 建設農林委員会  
25日 本会議（委員長報告、質疑・討論・表決、閉会）

## 3月定例会の日程

2面～3面 3月定例会の概要

4面～7面 質疑・質問

8面～10面 常任委員会  
議会日誌



議会だよりは環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

<http://www.city.ozu.ehime.jp>

# 平成20年度当初予算を可決！

一般会計	236億円	6.6%増
特別会計	125億円	31.5%減
企業会計	57億円	4.1%増

きらめき創造 大洲市 ～みとめあい ささえあう 肱川流域都市～  
徹底した財政健全化の中、予算の重点配分による明るく活力ある大洲市への取り組み!!

## 【一般会計当初予算歳出の主な事業】

(単位：千円)

### 【総務費】

- 自治会等関係経費……………103,860  
(自治会活動補助金 33 自治会、区長報酬等 570 人、区長会活動補助金)
- 高齢者交通安全アドバイザー事業……………1,807  
(70 歳以上を対象とする交通安全に対する啓発・危険箇所の情報収集等)

### 【民生費】

- 後期高齢者医療特別会計繰出金……………165,088
- 愛媛県後期高齢者医療広域連合負担金……………480,788
- 乳幼児医療費……………77,473  
(外来・入院 0 歳～義務教育就学前まで) 県補助 1 / 2

### 【衛生費】

- 救急医療体制経費……………22,521  
(救急医療 3 病院への補助、病院群輪番制病院運営事業への負担金等)
- 国民健康保険特定健康診断等事業……………29,580  
(特定健康診断等実施計画に基づく特定健康診査)

### 【農林水産業費】

- 中山間地域等直接支払交付金 (87 集落)……………84,991  
国補助 1 / 2、県補助 1 / 4
- 地籍調査費 (新谷・仁久地区) 県補助 13,986……………79,420

### 【土木費】

- 橋梁長寿命化修繕計画策定費 (計画策定委託料) ……2,000  
国補助 1 / 2
- 阿蔵高山道路用地取得事業……………150,000
- 城山公園整備事業 (用地購入費、補償費等) 国補助 1 / 3……………143,582

### 【消防費】

- 防災行政無線等整備事業 (第 1 期整備平成 20 年～平成 22 年)……………116,253  
大洲地域 (肱南、久米、肱北、若宮、田口、五郎、平、三善)  
長浜地域 (全域)

### 【教育費】

- 図書館建設事業 (工事請負費、情報システム構築委託料、備品購入等) ……693,124  
合併特例債 95%
- 学校給食費 (4 給食施設運営経費) ……162,823

平成 20 年第 1 回定例会は、3 月 6 日から 25 日までの 20 日間を会期として開かれました。  
本定例会では市長から提案されました平成 20 年度一般会計予算をはじめ、大洲市後期高齢者医療に関する条例の制定など議案 73 件をいずれも原案のとおり可決しました。また継続審査となっていた 2 件の請願を含む 3 件の請願は、趣旨採択 1 件、不採択 1 件、継続審査 1 件となりました。  
また、道路特定財源の暫定税率維持等を求める意見書及び市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書を原案のとおり可決し、関係機関へ送付しました。



**指定管理者の指定**

平成20年4月1日～平成25年3月31日

No.	施設名	指定管理者名
1	大洲市総合体育館	大洲市体育協会
2	大洲市肱川基幹集落センター	川上商工会
3	大洲市林業総合センター	大洲市森林組合
4	大洲まちの駅「あさもや」	株おおず街なか再生館
5	大洲市道の駅「清流の里ひじかわ」	株清流の里ひじかわ
6	大洲市交流促進センター「鹿野川荘」	ひじかわ開発株
7	河辺ふるさと宿	株ゆうとびあ河辺

**請願**

◆趣旨採択

万全なBSE対策で、食の安全・安心を守るよう求める請願書

◆不採択

住民の暮らしを守るため、地方財政の強化・拡充を求める請願

◆継続審査

最低賃金法の抜本改正を求める請願

**人事案件（敬称略）**

◆公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

山本 勝 延（長浜）

任期 平成20年4月1日～

平成24年3月31日

（4年）

**道路特定財源の暫定税率維持等を求める意見書**

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であるが、公共交通機関の整備が遅れている本市においては、道路に大きく依存している状況であり、その整備も未だ不十分である。

仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止され、また地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、本市では約4億円の減収が生じることとなり、厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

また、今後予想される南海地震等の大規模災害に備え、避難路の確保や災害時の緊急輸送・救急医療のための、四国8の字ネットワークをはじめとする高規格幹線道路網の整備も大幅に遅れることとなり、「真に必要な道路」の整備を求める我々地方においては、安定的な財源の確保のもとで、この計画の着実な推進を強く望むものである。

よって国においては、遅れている地方の道路整備を引き続き強力に推進するため、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持するとともに、地方道路整備臨時交付金制度の継続・拡充及び交付割合の向上並びに財源の地方への重点配分を行い、また、割高な本州四国連絡道路など高速道路の料金引下げによる利用しやすい料金制度を確立するためにも、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月6日

大洲市議会

（提出先）

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 経済財政政策担当大臣

**市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書**

市立宇和島病院は、南予救命救急センターや宇和島圏域災害拠点病院、脳死移植臓器提供病院、地域がん診療連携拠点病院、病院群輪番制病院、地域周産期母子医療センター、小児救急医療支援病院、エイズ治療拠点病院、原爆被爆者一般疾病医療取扱病院、医師臨床研修病院等の指定を受けており、宇和島圏域はもとより、愛媛県南予地域や高知県との県境地域を含めた広範な地域の拠点病院として機能し、この地域には、同病院に代わるべき医療機関は他にないのが実態である。

同病院においては、この度、保険診療報酬の不正請求等を行ったとして厚生労働省などによる共同監査を受けたところである。こうした不正請求等に対する行政上の措置として、同病院に最も重い処分が課せられた場合、宇和島圏域の地域医療は、危機的状況に陥ることになり、地域住民への影響は計り知れないものになる。

地域住民が、安心して医療を受けられる体制を確保するためには、引き続き同病院で保険診療が受けられることは欠かすことのできない要件である。

よって、国におかれては、保険医療制度の公正・公平な運用を図ることも必要ではあるが、まずは地域にとって必要とされる医療を確保するという前提に立って、保険診療期間に空白が生じないように、同病院に対する保険医療機関の指定について特段の措置を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月12日

大洲市議会

（提出先）

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 社会保険庁長官

# 質 疑 ・ 質 問

## 厳しい財政下での市政を問う

### ■ 主な質問項目 ■

#### 1 向井敏憲議員

- ①市長の政治姿勢
- ②行政改革
- ③財政問題
- ④治水対策
- ⑤限界集落問題
- ⑥まちづくり

#### 2 後藤武薫議員

- ①財政問題
- ②防災対策
- ③農業振興
- ④福祉問題
- ⑤図書館整備

#### 3 梅木良照議員

- ①地デジ共同受信施設改修への対応
- ②次世代高速無線通信
- ③ふるさと納税
- ④人事評価システム
- ⑤限界集落対策

#### 4 上田栄一議員

- ①山間地生活環境維持対策
- ②東大洲拠点地区のインフラ整備
- ③大洲の観光
- ④支所・連絡所人員配置の平準化
- ⑤長寿医療（後期高齢者医療）制度
- ⑥土地開発公社経営健全化計画
- ⑦大洲市公共下水道事業

#### 5 中野寛之議員

- ①N T T 社宅跡地購入事業費
- ②大洲城天守閣
- ③東大洲地区大規模店舗新規出店
- ④大洲病院の法令遵守
- ⑤学校教育

#### 6 宮本増憲議員

- ①公債費及び合併特例債
- ②道路特定財源
- ③土木費
- ④災害情報メール
- ⑤県道藤縄長浜線
- ⑥その他市政

#### 7 安川哲生議員

- ①山鳥坂ダム事業
- ②税制改正
- ③財政状況
- ④学校教育

#### 8 西村豊議員

- ①防災行政無線整備事業
- ②生活保護対策
- ③過疎集落対策
- ④地産地消運動
- ⑤放置竹林対策

#### 9 柘田和美議員

- ①過疎集落
- ②子どもの安全・安心対策
- ③住宅用火災警報器・火災報知器

#### 10 武田雅司議員

- ①財政問題
- ②環境問題
- ③水と緑のネットワーク整備事業
- ④全国学力・学習状況調査

#### 11 山本光明議員

- ①財政
- ②税務行政
- ③農林行政
- ④借地（家）施設
- ⑤愛媛県地方局3局体制

#### 12 有友正本議員

- ①財政問題
- ②土地開発公社経営健全化計画
- ③肱川水系河川整備計画
- ④福祉問題
- ⑤その他市政

#### 13 大野新策議員

- ①合併後3年の評価
- ②大型産直市計画と商店街の活性化
- ③長寿医療（後期高齢者医療）制度と福祉施策
- ④県地域ケア体制整備構想
- ⑤ワンコインバスの運行
- ⑥山鳥坂ダム建設問題
- ⑦小学校統廃合問題

### 当初予算

**問** 編成方針について

**答** 地方財政を取り巻く厳しい環境のもと、本市の財政状況から財政健全化を目指すことが最も重点を置くべき課題であると考へており、平成17年度に策定した行政改革大綱等による聖域を設けない歳出削減などによる取り組みを行いながら、集中改革プランに基づき、敬

老年金の廃止などの見直しを行い、乳幼児医療費助成や妊婦健診の公費負担の拡大を図るなど少子化対策に取り組み、選択と集中による予算編成にしました。また、新図書館の建設事業を進めるとともに、新規事業として防災行政無線整備事業など各分野における新たなまちづくりのための予算にも配慮をして編成しました。

今年度から普通建設事業等や年間を見通した各種事務事業を可能な限り当初予算に一括して計上するとういよう予算編成の集中化を促進し、事務効率等の改革を図っています。

### 財政状況

**問** 平成19年度決算の主要指標見込みについて

**答** 実質公債費比率については、公債費負担適正化計画のとおり、平成18年度決算数値の22・8%を若干下回る22・7%程度を見込んでおり、地方債残高は、

普通会計で平成18年度より約21億4,000万円減となる331億8,000万円程度を見込んでいます。

また、地方債償還金のピークは平成18年度となっておりますが、平成21年度に特殊要因により一時的にふえるものの、今後年々減少していく見込みです。

積立金残高については、基金全体で36億4,000万円を見込んでおり、その中でも財政調整基金については、平成19年度末では約3億円の残高となる見込みです。また、経常収支比率は、平成18年度決算値の95・8%を若干下回る程度を見込んでいます。

## 税務行政

**問** 口座振替による納税の手続率の状況について

**答** 口座振替の手続率については、市税全体で約63%であり、県下11市の中では第1位の手続率となっています。なお、これら市税に水道使用料、公共下水道使用料、市営住宅使用料など他の公的収納部門を合わせた全体としての口座振替の手続率は約69%となっています。

この口座振替による納税は、納税者が納税のたびに現金等を持ち歩く必要がなく、また納め忘れの心配もほとんどないといったように、納税者にも安全・安心であり、また行政にもコスト低減などのメリットがあります。

今後も広報等の活用、納税通知書発送時や税務課へお越しいただいた際に推進するなど、多様な機会をとらえて安全で安心な口座振替による納税の啓発推進に努めていきたいと考えています。

## 循環バス

**問** ワンコインバスの計画について

**答** 高齢者や子どもたちを初め市民の生活の足として、また観光客等の周遊手段として循環バスを有効に活用できないものかという思いを抱いていましたが、肱南観光バス株式会社から市内循環バスを運行したいという申し出がありました。来年1月予定の新図書館オープンまでに運行できるように、公共施設を初め病院、市内の商業施設等への交通の利便性を向上させようとするもので、運賃については100円で計画されています。

バスについては、高齢者や障害者、また子供が容易に乗降できるノンステップバスの導入を計画されており、バス購入支援等も行いながら、既存の民間路線バスとも連携し、中心部だけでなく周辺地域からも便利になったという声が聞こえて来るように総合的な交通体系の構築を今後進めていきたいと考えています。

## 大洲拠点地区

**問** 東大洲地区への大規模店舗の新規出店計画について

**答** 昨年5月、ダイキ株式会社から東大洲地区大洲道路の東側に新店の相談がありました。この地域は大洲拠点地区の一般流通ゾーンに位置づけをしているところであり、約15・2ヘクタールのうち約10・5ヘクタールが計画対象面積です。店舗はホームセンターを中心にスーパーマーケット、飲食店などのテナントを併設した延べ床面積が約2万5,000㎡の複合施設で、南

予の中核を担う店舗となる予定と伺っています。

また、雇用面ではパート、アルバイト等を含め500人程度の新規雇用が見込まれています。今後、正式な事業計画案の提出がありましたら、農振地域の農用地区域からの除外に合わせ地区計画の規制など、法令等に関する協議を進めていきたいと考えています。



商業施設が多く建ち並ぶ東大洲地区

## 防災行政無線

**問** 整備計画について

**答** 第1期から第3期までの長期計画で整備を行うもので、第1期工事については、現在防災行政無線の施設が整備されていない大洲地域の肱南、久米、肱北、若宮、田口、五郎、平、三善地区と長浜地域の全域を対象として、平成20年度から3カ年で整備する計画であり、この第1期区域と第2期区域の前期分を含めた全体事業費は、現在のところ約10億円程度を見込んでいます。

また、第2期区域の後期

## 情報格差是正

**問** 地デジ共同受信施設改修への対応について

**答** 現在把握している共聴施設は80カ所あり、このうち37カ所はNHKの共聴施設でNHKが対応することになっています。残りの43カ所が自主共聴施設で、これらの改修については、平成20年度から国の補助率が現行の3分の1から2分の1に引き上げられ、県において、独自の支援策を検討中とのことです。



地上デジタル放送移行に向けて、共聴施設の改修が必要となる

地デジ移行までには限られた時間しか残っていませんので、市の追加補助を4分の1とし、現時点での受益者負担は総事業費の4分の1になります。市の財政負担については約4,200万円の試算をしていますが、受信点などの関係から最終的には約5,000万円程度と見込んでいます。

## 火災警報器

**問** 住宅用火災警報器・報知器の設置義務化について

**答** 平成16年の消防法の一部改正に伴い、新築の住宅については平成18年6月から火災警報器の設置が義務づけられ、既存の建物についても、平成23年5月末までの設置が義務づけられています。

**問** 住宅用火災警報器の普及を図るためには、その設置の必要性について市民の御理解をいただくことが何より重要であると考えています。残念ながら本年に入り、火災により高齢者が3名亡くなるという大変痛ましい



火災警報器の設置が義務づけられる

出来事が発生しているところであり、こうした事態を受け、消防署では住宅密集地における家庭訪問の集中的な実施、また民生児童委員会等の各種会議に出向くなど、警報器設置を含めた火災予防の啓発に努めるとともに、引き続き、広報活動や防災訓練など、あらゆる機会を通じてその普及促進を図っていききたいと考えています。

## まちづくり

**問** 鹿野川地域の活性化について

**答** 丸山公園、鹿野川湖、鹿野川荘、道の駅、小藪温泉等々に周遊性を持たせるために動線となります道路の整備、公園のグレードアップ、標識の整備等を

まちづくり交付金事業により、順次整備をしていきます。総事業費は3億7千400万円、平成19年度から23年度までの5カ年計画によるもので、平成19年度には、肱川支所前の市道を排水性舗装で改良し、郵便局横の公園を整備したところ

です。引き続き、丸山公園の園路整備や鹿野川園地の再整備を行い、地域住民の方々や多くの来訪者からも喜んでいただけるように、地域の活性化にもつなげていきたいと考えています。また、住環境の整備として、河川の水質浄化、街路灯を25基



まちづくり交付金事業で整備した肱川郵便局横の公園

整備し、花づくり運動、地域の情報発信事業等を行いながら、今後、国、県の事業も着手予定ですので、住んでよかったと言ってもらえるような鹿野川地域にしていきたいと考えています。

## 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)

**問** 保険料の滞納と資格証明書の取り扱いについて

**答** 保険料の滞納があった場合の責任は、広域連合が処理する事務については保険料の決定や医療の給付などがあり、財政責任を持つ運営主体としての保険者機能を有しています。一方、市町が処理する事務は、保険料の徴収や各種申請の受け付けなど、いわゆる窓口業務を中心とする事務となっており、最終的な運営責任は広域連合にあると考えています。しかし、滞納の増加によつては保険料にも影響を与えることから、市としても広域連合と連携を図りながら、徴収率の向上に努めていきたいと考えています。

資格証明書の取り扱いについては、高齢者の医療の確保に関する法律では、保険料を1年以上滞納している被保険者に対して資格証明書の交付が定められており、支払い能力があるにもかかわらず納付しない滞納者に対する措置と位置づけられています。画一的な交付は考えていません。最終的には、広域連合で決定されますが、現在滞納者に対する取り扱い基準の作成に取り組みされており、基本的には納付相談や分納誓約等、被保険者の生活状況を勘案して、柔軟な対応がなされるものと考えています。

## 環境問題

**問** バイオディーゼル燃料の利活用

**答** 現在、家庭から排出される廃食用油は、燃やすごみ袋にて収集を行い、環境センターで焼却処理を行っています。学校給食センターと一部の公共施設では、民間企業へ引き渡しを行い、家畜肥料や石けんの原材料として再利用する

など、資源の有効活用に努めています。

廃食用油をバイオディーゼル燃料の原料として利用するためには、回収時にエンジンオイル等の不純物が混入していないことが重要であるため、家庭系の再利用に当たっては徹底した回収方法を確立する必要があります。

バイオディーゼル燃料を利用すると、二酸化炭素の排出量にカウントされないなど地球温暖化対策実行計画の推進においても有効な手段となることから、公用車での利用について費用対効果等の検討を行い、公共施設での廃食用油の有効利用について優先的に研究していきたいと考えています。

## 土地開発公社

**問** 土地開発公社所有地の処分は

**答** 取得後5年以上経過した土地は6件で、面積約4万4,000平方メートル、簿価額は約11億3,000万円になっています。その処分については、現在経営健全化計画に基づき、市

による公共用地の再取得や借り入れに対する利子補てんなど計画的な支援措置により順次処理を行っています。

平成19年度の処分状況については、経営健全化計画に基づき大洲市が買い取り、または負担金として支出し、処分できた保有地は阿蔵・高山道路用地ほか3件で、合計約5億6,500万円となっています。また、一般分譲宅地については、東若宮団地で8区画、約9,700万円が分譲できたところであり、総額で約6億6,200万円です。

今後、分譲宅地については、年次計画を立て、引き



東若宮地区の分譲宅地

続きホームページや広報、新聞、折り込み等による販売促進を図るとともに、分譲宅地等のあっせんについて宅地建物取引業協会とも連携しながら、東京、大阪など都市圏からのUターンなどの移住を推進するため、県人会等の組織を活用してパンフレットを配布するなど、早期の完売に努めたいと考えています。

## 小学校統廃合

**問** 今後の方針について

**答** 3月19日に最終の検討委員会を開催され、報告書を提出していただきませんが、この報告書は、あくまでも検討委員会の結論です。4月に教育委員会を開催し、教育委員会としての計画書を策定します。その後、計画書を議会に報告し、7月ごろからそれぞれの地域で説明会を開催し、御理解をいただけるよう努力するとともに、御意見等には真摯に耳を傾けていきたいと考えています。



小学校の統廃合が検討される

## 図書館整備

**問** 新図書館のオープン時期、事業費、利用計画について

**答** 建設工事は順調に進んでおり、総事業費については当初計画で13億円を予定していましたが、事業内容の見直しを行うとともに、入札減などにより、現時点では11億9,000万円程度にまで圧縮したところ です。

建物については本年10月末には完成しますので、11月と12月の2カ月間で引越しと開館準備を進め、来

年1月11日の合併記念日にオープンする計画で進めています。このため、現在の図書館は11月から休館する予定です。

新図書館内には地域資料の保存・展示コーナー、子ども向けの図書コーナー、CDやDVDの視聴や貸し出しのための視聴覚コーナーを設け、また、オストメイト対応の多目的トイレや幼児用トイレ、研修会や展示用に100人程度が利用できる多目的なコミュニケーションスペースも設置し、障害者や高齢者、子どもにも優しく、誰でも利用できる図書館となるよう努めています。



# 委員会審査

3月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務文教委員会

委員長 梅 木 良 照

■「高齢者交通安全アドバイザー事業」について

問 事業内容について

答 この事業は、2人1組のアドバイザーを、市内の約7,500世帯の高齢者宅へ派遣し、2年程度をかけて、交通指導や交通安全意識の啓発等を行うものであり、2人のアドバイザーのうち1人を臨時職員として雇用し、もう1人は正規職員を配置する予定である。

近年大洲警察署管内では交通事故が多発しており、その中でも高齢者の比率が高く、何らかの対応策を検討していた中、同じような事業を先行して実施されている西条市では、昨年1年間で交通事故による死者が1名という大きな成果

を上げているため、当市においても、この取り組みによる効果が見込まれる。

■学校給食の食材に関して  
地元産食材の利用状況について

問

答

一部の原材料を除き、中国で加工された食材の使用を取り止め、ほとんどの食材を国産品とすることに決定した。現在、大洲学校給食センターでは、1



学校給食の食材をできるだけ地元産に

日約4千食分を調理しており、これら全てに地元産の食材を使用することは数量的・季節的なことから困難であるが、今後でもできる限り地元産の食材を使用していきたい。

## 企画財政委員会

委員長 古 野 青 弘

■市税の収入見通しについて

説明

固定資産税で1・69%の増収を見込んでいるが、長年にわたる地域経済の低迷や最近の原油価格の高騰などにより市民税や軽自動車税、たばこ税でそれ以上の減収を見込み、前年度対比5・62%減の43億8,884万6,000円を計上している。

問

答

たばこ税の減収要因と「タスポ」カードについて

たばこ税の税収の状況は、平成18年にたばこ税の引き上げがあり、18年度の売上げ本数については6%減少したものの、税収については大きな減額とはなっていない。19年度は前年度に比べ、売上げ本数が



約4%程度落ちる見込みである。全国のたばこ自動販売機は今年の3月から順次成人識別たばこ自動販売機に変わり、「タスポ」という成人識別ICカードにより本人認証ができないとたばこが購入できなくなり、影響も考えられるが、一番の要因は社会的な禁煙運動や分煙運動の徹底による影響が大きいのではないかと考えられる。

■まちづくり交付金事業について

問 おはなはん通り及び周辺地区町並み景観保全対策費補助金について

答

この事業は、大洲市の歴史性を色濃く残している肱南地区の街並みの景観を保全するため、平成11年に補助金の交付規程を作り、現在まで毎年1棟から3棟を整備してきているもので、対象となる指定地域

は、まちの駅「あさもや」からおはなはん通り、志保町通り、大洲神社の下の通りまでの一画、約1ヘクタールである。伝統的な工法で改修する場合には、補助率5分の4、上限1,000万円まで交付できるようになっており、今回は、おはなはん通りのほぼ中央にある茶室風の建物の改修を予定している。この建物は茶室建築の大手や建物細部は京都の千家十職によるものではないかと思われるほど臥龍山荘と非常によく似たつくりとなっており、大変貴重な建物であるため、今回この事業を取り入れたい。



歴史的建造物の多いおはなはん通り



## 市民福祉委員会

委員長 梶 田 和 美

■保育所条例の一部改正について

**問** 保育所の統廃合計画について

**答** 平成19年度は沖浦保育所を計画通り平成20年3月31日で閉所し、柳沢保育所については、計画から1年先延ばしし、平成21年3月末で閉所することとなった。

保育所の統廃合については、平成18年3月に保育問題検討委員会から答申をいただいております。その概要は保育所間が近距離にあり、児童数が定員を大幅に割っている保育所や老朽化して建て替えの時期が到来している保育所について統廃合すべきとされ、具体的な年度までは示されていない。長浜地域においては、平成16年に長浜町立保育所統廃合検討委員会において、当時8箇所の保育所を3箇所とする答申に基づき、平成20年度末をもって出海保育所と長浜乳児保育所を計画通り閉所したいと考えており、3箇所とする予定である。

統合により廃止が計画される保育所



大洲地域の保育所については、具体的な年次計画はなく、建て替えについても財政や位置的な問題もあることから、今後の保育所の統廃合については、その都度、協議・検討を行いながら、保護者や地域の方々などに十分に説明を行い、御理解を得た上で取り組んでいきたい。

■旅券事務の取り扱いについて

**問** 旅券事務の体制と今後

**答** 旅券事務については、県から委譲され、本年10月6日の月曜日から大洲市で取り扱うことになり、当市の事務体制としては、窓口を本庁

の市民課に置き、現在の職員体制の中で事務を行う予定であり、その件数は年間600件から700件を見込んでいます。旅券等の受け渡しについては、県と各市町との搬送は、個人情報的重要性等を鑑み、各市町1箇所とする指導があり、支所での事務は行わないこととしている。窓口の開設時間については、現在の当市の窓口開設時間に合わせ、火曜・木曜日の1時間延長時にも対応する予定である。なお、事務処理の期間については、現在の八幡浜地方局での取り扱い同様8日間での発給を考えている。

■市立大洲病院について

**問** 公立病院の経営状況並びに大洲病院の経営方針について

**答** 全国の公立病院の状況は、総務省が発表した、平成18年度全国の地方公営企業の決算概況によると、全国973の公立病院の内、経常損失を生じた事業数の割合は78・9%で、前年度68・7%と比べ10・2%増加したと報じられている。その原因として、薬価改定を含む診療報酬改定は平成14年度以降マイナス改

定が続いていることや医師不足が大きな原因と言われており、先を見通すことが非常に困難な状況であり、当院においても、同様の理由によりかつてない厳しい経営を強いられている。

このような中、総務省は公立病院改革ガイドラインを発表し、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の観点から公立病院改革プランの策定を行うよう指導にのりだすなど、公立病院にとつて大変革の時代を迎えている。このように混沌とした状況にあるが、地域医療の確保という自治体病院の使命を念頭におきながら、

将来展望を検討するとともに、与えられた状況の中で、最大限の努力を引き続き行っていきたい。

## 建設農林委員会

委員長 岩 田 忠 義

■ダム対策費について

**説明** 「ダム対策費」は、山鳥坂ダム建設における水没地区の生活再建に関する所要額として計上されているもので、「ダム先例地生活再建実態調査事業」は、山鳥坂ダム事業に係る水没関係者等の先例地の現地研修経費として100万3,000円、「ダム生活再建相談事業」は、山鳥坂ダム事業にかかるとる水没者、地権者等に対する生活再建対策や諸問題などの相談業務を行うため、岩谷地区の生活再建相談所で、専属の相談員、市の職員、ダム事務所職員が週5日の相談事業を行う経費として443万9,000円、「ダム対策一般経費」は水源地域再建計画設計業務の委託料として1,015万6,000円、「ダム生活再建意向調査」では、水没予定



地域医療の中核となる市立大洲病院

者等の生活再建に向けた意向調査を行い、代替え地造成計画をはじめ、宅地、農地、墓地などの意見を集約して生活再建対策を進めるための調査業務に要するための事務経費16万3,000円が計上されている。

**問** 「ダム先例地生活再建実態調査」及び「水源地再建計画」の内容について

**答** 意向調査については、本人や家族の意向を聴き取りながら、生活再建に向けての意向把握に努めているところである。集落内へまとまって移転できる代替地については、何世帯が移転されるかは未定であるが、意向調査の結果や地域住民の意見を踏まえて対応したいと考えている。

また「水源地再建計画」については、本年度、代替地造成計画、公共施設の造成計画、水道施設の測量設計業務の3つを実施する予定である。なお、「水源地域整備計画」は、平成20年度に愛媛県が作成する予定になっており、その内容の具現化については、大洲市としての考え方を整理してお

く必要があることから、その策定にあわせて、平成19年度は、道路、公園、墓地計画等を検討しており、「水源地域整備計画」に反映させることにしている。

**■水産振興費について**

**問** 「各種水産振興補助金」に係る施設の内訳と効果について

**答** 魚礁等に漁網が根掛かると、魚貝類の生殖機能を阻害しているため、網等を取り除き機能回復を図るものであり、施設の内訳については、長浜地区7漁港の水産振興を目的にそれぞれ施設を整備しているもので、主なものとしては、

共同作業所、冷凍冷蔵施設、荷さばき施設、漁具保管施設、漁船補給施設、船台などがある。

漁獲量、漁獲高の推移について、長浜町漁業協同組合本所分では、平成13年度が漁獲量約428トンで生産額約2億7,000万円であったが、平成17年度では漁獲量約1,208トンで生産額が約9億9,000万円となっている。

また築いそ事業においても、ウニは平成13年度が約14トンであったが、平成17年度は約45トン、アワビは平成13年度が約3・8トンであったが、平成17年度は約4・3トンとなるなどいづれも漁獲量が増加しており、事業の効果があつたものと考えている。

## 議会日誌

《12月》

26日・一部事務組合議会定例会（4議会）

《1月》

16～18日・古野、岩田、梅木、安川、大野（立）議員個人行政視察（山口市他）

25日・山口県防府市議会来市

28～29日・兵庫県洲本市議会来市

28～30日・田中、岡、矢間、叶岡、宮本議員個人行政視察（伊万里市他）

31日・南予市議会議長会

《2月》

1日・市民福祉委員会管内視察

6日・議会運営委員会

12日・三重県亀山市議会来市

12～14日・山下、清水、村上、山本、福積、上田議員個人行政視察（福岡市他）

14日・地方自治法施行60周年記念講演会（松山市）

17～19日・向井議員個人行政視察（日田市他）

20日・全国高速自動車道市議会協議会第34回定期総会（東京都）

21日・広域行政圏市議会協議会第39回総会（東京都）

25～26日・四国若手市議会・

”・四国財務行政懇談会

”・四国財務行政懇談会

”・四国財務行政懇談会

”・四国財務行政懇談会



「恋文」（日本エビネ園展にて）

26日・愛媛県市町総合事務組合議会定例会（松山市）

27日・愛媛県過疎地域自立促進協議会定期総会（松山市）

6～25日・第1回定例会

## 編集後記

すがすがしい風が、青葉若葉を揺らす季節となりました。

いよいよ平成20年度がスタートしましたが、新しい環境や制度に慣れず、さまざまなことがあります。

厳しい市の財政状況ですが、明るく住みよい大洲市を目指し、議会としての責務を果していきますので、一層のご支援・ご協力をお願いいたします。